

## 第 8 回 各務原市学校建替基本方針策定委員会 議事録（案）

日 時	令和 5 年 10 月 23 日（月） 13 時 30 分～15 時 35 分
場 所	産業文化センター7階 第 1 会議室
出席委員	鈴木賢一委員長、服部吉彦副委員長、福島茂委員、奥村美樹恵委員、佐藤幹彦委員、篠田勲委員、熊崎健二委員、阿部雄介委員、杉山幹治委員、尾関加奈子委員
議 題	議題 1 各務原らしい学校施設のあり方について（修正案） 議題 2 屋内運動場、運動場について 議題 3 避難所としての防災機能について

### 議事録

#### 1. 開会宣言

#### 2. 議題

##### 議題 1：各務原らしい学校施設のあり方について（修正案）

委員長	第 8 回となり、本会議も折り返しを迎えた。 委員全員が出席しているので、本会議は成立している。 事務局から修正案の説明をお願いします。
事務局	資料説明 議題 1 各務原らしい学校施設のあり方について（修正案） 追加資料 1 について、事前にお伺いしたご意見等を整理させていただいた。 案 6 は委員の方から新たにご提案いただいた案をのせている。 教育長・事務局長の意見もふまえ、案 7 を事務局案としてご提案させていただきました。
委員長	少し時間をとるので、委員の皆様には、追加資料 1 の確認をお願いしたい。  皆様のご意見を伺いながら、詰めていきたいと思う。案 1 から 5 については事前にご意見をいただいている。案 6 は委員からご提示いただいたもの。事務局案として案 7 を整理していただいた。ご意見等があれば、お伺いしたい。
委員	ひとつにまとめるのは難しいと思うが、7 番目の案は非常によくできていて感心している。一点気になる点があり、趣旨の「地球にも地域にも優しい学び舎」は、語呂は良いが、「地球環境」と「地域」という異なる性質の言葉が並んでいる。地域が学校に入っていくやすい、という意味の「地域にも優しい」だと思う。項目を分けてはどうか。
委員長	2 つ立てていただいた方がよいということか。
委員	それぞれの文章にさせていただいた方がよい。
委員長	7 番についてはご賛同いただけたということか。
委員	はい。
委員	包括的に考えられており、これで良いのではないか。

	趣旨についても、報告書では一行だけではなく説明が明示されると思う。 補足説明の中で具体的にきちんと説明できれば良い。
事務局	趣旨の5点をサブタイトルにして中身を説明する文章を付ける予定でいる。
委員長	趣旨の説明部分の書きぶりを工夫した方が良さそうである。
委員	すごくきれいに7番をまとめていただいた。案1～5については、客観的に見て、明確な言葉で施設のビジョンを表現する必要があると考えていた。案7では、主観的で曖昧な表現や言葉がなくなったので、良いと思う。
委員	今後の審議によっては、多少、趣旨部分の表現や言葉が変わっていくこともあり得るのではないか。
事務局	大きく変えることは難しいと思うが、審議の中で変える必要が出てくる場合は、変えていくことを考えている。
委員	理念は良いと思うが、趣旨の方は多少表現が変わることもあるかもしれない。たとえば、1つ目の趣旨の「自立」や3つ目の趣旨の「創造」については、何をイメージしているか。イメージしていることが個人によって違くと、方向性が変わってしまう。個人によって捉え方が異なる表現については、具体的な表現がどうしても必要になってくる場合もあると思う。
委員長	委員会での検討が終わるまでには、何度か見直す機会があると思う。
委員	「じりつ」には「自立」と「自律」がある。この場合はどちらが適切か。
委員	本方針は自分で生きていく力を育むことを目的にした方がよいと思うので、この場合は「自立」で良いと考える。「自律」は、どちらかといえば、挨拶をする、時間を守る等の自分を律するという意味になる。本方針においては、自分で立つ、巣立っていくという「自立」がよいと思う。
委員長	概ね理念については同意していただいている印象を受けるが、これでよいか。
委員一同	(全員同意)
委員長	理念については、皆様に同意いただけた。ただし、5つ目の趣旨については、地球と地域はやや違うことを言っているため、地域の関係は3つ目の趣旨に盛り込み、地球環境についてを記載するというところで、事務局でまとめていただきたい。

## 議題2：屋内運動場、運動場について

事務局	議題2 屋内運動場、運動場について 屋内運動場に関する資料説明
委員長	屋内運動場について意見があればお願いしたい。
委員	避難所としての利用を想定すると面積が小さく、特にトイレの数が足りないと感じている。マンホールトイレの設置は想定されてはいると思うが、実際に避難所として学校施設が上手く機能するかは不安である。施設の規模的にどこまでトイレを増やすことができるかは、課題の一つになると思う。 他には、学校には「AED」が設置されていると思うが、避難してきた住民がいつでも使えるように分かりやすい場所に配置する必要がある。 また、玄関の位置が学校によってバラバラである。体育館を作る際も、避難者が

	分かりやすいような動線を踏まえた配置や施設計画にすべきだと思う。
委員長	空調、断熱など生活環境を考慮した記載はあるが、トイレは避難所として扱った方が良いか。AEDなどはどこかに表記する予定はあるか。
事務局	AEDは基本方針としては防災関係部署と調整の上、配慮事項として上げる程度になる。
委員長	市として定めている防災機能の基準があると思う。それと比較し、個々の学校が持つべき機能は個別に調整していく必要はある。
委員	これから児童生徒数が減っていても、スペースとしては、それなりの面積が必要になることを再認識した。児童生徒数が減っても最低基準はほとんど変わらず、防災機能や地域の交流機能については敷地によってできるところとできないところがありそうである。本方針では、立地制約に応じた優先順位等の考え方についても載せておく必要はあると思う。たとえば、仮に用地が拡張できる可能性があるような場所では予め建替えを見据え用地取得を想定することも書いておく等を本方針で示しておくことで、課題がより明瞭になると思う。 また、前提条件として、指定管理者制度を用いて地域住民の利便性を図ることを検討するかどうか、教員に負担を掛けない方法について検討をするかどうか等、運営面における方向性も出しておく必要もあると思う。
委員長	文科省の面積基準は教育上必要な面積を示しているのみで、災害時の利用については想定していないと思われる。最低限、必要な面積を確保していくことは必要だと思われる。さらに、運営体制・マネジメントをどうするのか、ハードだけでは判断できない部分も含まれている。 また、各学校の表をみると、半分以上の学校で体育館の面積が確保できていないことが分かる。当時と比べて、学級数に変動があったということか。
事務局	当時の詳細な状況についてはわからないが、学級数が増えたと推測される
委員長	学級数は刻々と変わるため、基準に合わなくなる場合もある。
事務局	特別支援学級も含んだ総学級数が基準となるので、現状から減ることはしばらく無いと考えている。
委員長	屋内運動場を建替える機会があれば、空調、トイレ、収蔵庫の充実が必要と考えられ、その部分については触れていただいている。今回出た意見を整理し、事務局の方でまとめていただきたい。
事務局	議題2 屋内運動場、運動場について 運動場に関する資料説明
委員長	運動場についてお気づきの点があればお願いします。
委員	小学校・中学校でクレイ舗装、芝、どれぐらいの数があるか。
委員	市内は全てクレイ舗装である。
委員	クレイ舗装は安価とのことであるが、砂が不足しているという話も聞いたことがある。砂でも高額となる場合もあると聞いたこともある。コストの面も今までと違ったことを考えなければならない。尾崎小学校は当初は芝だったが、管理が大

	<p>変であり、特殊な砂に変えたことを聞いた。</p> <p>また、たとえクレイ舗装であっても、車両の侵入によって舗装が乱れたりするなど、コスト面以外でも様々な課題がある。これからの時代を考えると、今までとは異なる視点が必要になってくると思う。</p>
事務局	<p>資料にもメリットとデメリットの記載はさせていただいたが、あくまで現時点での評価である。時代によって状況が変わる中で、最も適したものを採用していくことにはなると思う。表現に注意が必要だと考えている。避難の際には、車が必要なので、その点での配慮も必要と考えている。</p>
委員	<p>メリット・デメリットがあり、個別の学校ごとに検討することという書き方に留まるという認識で良いか。</p>
事務局	<p>その通りである</p>
委員	<p>資料3の運動場の整備状況の表を見ると、保有面積が大きい学校がある中で、校舎等の面積を広げて、運動場を狭くするという考え方は可能か。</p>
事務局	<p>事務局としても当時の状況を詳細には読み解けていないが、鶴沼第二小学校の場合、敷地が整形でないなかで既施設やビオトープの配置、出入り口などとの動線を加味した結果、現在の配置で施設が設置されている。面積的には余裕があるが、配置上の課題に配慮した結果となっている。単純に面積が広いというだけで建物配置が容易ということではないように見受けられる。</p>
委員長	<p>この数値は、実態としての運動場の面積ではなく、余白の部分も含んでいるのではないかと思う。地図上でざっとしたグラウンド周りの面積は当たりが付くのではないか。文科省への申請書類の定義があり、実態とは異なった数字ではないかと推察する。</p>
委員	<p>運動場の面積については、貯留面積と併せて整理した方が良いと思う。貯留面積と保有面積に近い値の学校もあれば、そうでない場合もある。貯留面積というものが、どれほどの制約になるのかということも考える必要があるのではないかと思う。また、学校施設の一部を地域開放していくと、駐車場の確保が課題になるかもしれない。実態としての運動場の面積以外の面積に関係してくると考えられるので、調べる際には注意が必要になると思う。</p>
委員長	<p>貯留面積は下水道の部局の管轄になるか。</p>
事務局	<p>その通りである。建替えの時に残していくべきか、他の場所で新たに計画することになるのか、関連部署に訊いている状況である。</p>
委員長	<p>現状維持なら問題ないが、変更を伴う場合のルールなども確認してもらいたい。</p>
委員	<p>最近、表面貯留の学校が多い。工事する際に、遊具が撤去されていることも危惧している。鶴沼中、緑陽中は、第2運動場等によって基準面積と保有面積の数値に差が出てきていると思う。</p> <p>メリットとデメリットにも関係する話だが、どのように維持するか課題となっている。運動場も雑草が生え、土の部分が少なくなっている。問い合わせると学校が対応しているが、管理が追い付いていない。グラウンドをつくる過程で、コス</p>

	トの観点も重要だが、後々だれが維持管理するのかという視点の方が重要に思う。現状、草だらけの学校が多いため、維持管理を考慮した整備への提言ができるの良い。
委員	維持していくのに非常にエネルギーが掛かる。
委員	学校支援隊・ボランティア活動による定期的な管理によって学校がコミュニティの場所になる考えで地域の方と一緒に管理していくのが良いのではないか。
委員長	おっしゃる通りだと思う。学校の先生だけで維持するのは難しいので、地域の支援は不可欠である。名古屋あたりでは、学校内の木々が住民からのクレームの種類になっていることをよく耳にする。地域との関係を維持していかないといけない中で、ハードだけで解決できない課題ではあるが、非常大事なことであると思う。面積のところは、運動場が複数あればこのような数字になると思う。実態に応じた表として、まとめてもらいたい。
委員	貯留施設については、これから全ての学校にするのか。
事務局	学校の建替えもあるため、できるところは一通り終わったという状況である。
委員	災害時については、貯留施設とした運動場はちょっとした雨でもすごい量の水がたまる。避難するにしてもたまった状態では侵入することも難しい。すべての学校をそうするのか疑問に思うところもある。
委員	蘇原中においても、降雨時には運動場の西半分は池のように水がたまる状態で、避難する際には課題になると思う。 本巣や瑞穂などでは、過去に運動場の天然芝化に取り組んでいたが、日々のメンテナンスや車の侵入における課題がある中で、恒常的な維持管理が難しい状態であったと聞いている。 また、先日運動場の釘を点検して、抜くという対応をした。目印として運動場に釘を打つことが往々にしてあるが、今後も何かあるたびに釘を打つ、抜くという行為が出てくる。個人的にはクレイ舗装が良いとは思いますが、運動場のライン引きに関しては常時安全なもので簡単にライン引きができる等、配慮することも重要だと思う。
委員長	いただいたご意見を反映して取りまとめていただきたい。

### 議題3 避難所としての防災機能について

事務局	議題3 避難所としての防災機能について 資料説明
委員長	防災機能についてお気づきの点があればお願いしたい。
委員	体育館を避難所として使う際の課題を指摘して次の検討に繋げていただきたい。ほとんどの小中学校で防災備蓄倉庫が備え付けてあるが、後付けのため体育館から離れていることが多い。事例では体育館内や近いところにあるため、備蓄倉庫ありきで設計して欲しい。また現状水と食料を格納するスペースはあるが、段ボールベッドやパーティションを格納する場所はほとんどなく、格納されている数が圧倒的に不足している。十分な数量が格納できる大きさにすべきだと思う。

	一番の懸念点としては、体育館の鍵は職員室にあるが、災害時に先生がいないと体育館に入れられない場合がある。備蓄倉庫の鍵も現地連絡所員が管理しているため、すぐには入れない。緊急時に壊して入ることができるようなキーボックスなどの運用についても考慮してもらいたい。
事務局	今年度、現地連絡所員として防災訓練を行った上で、避難所の建物上の安全が確保されているか確認することが必要となると感じた。一度運動場に避難していただくから体育館に入っていただくのが良いと考える。備蓄倉庫は考える余地がある。
委員	災害時に一体「誰が」運営し、「どのように」機能させていくのかが重要だと思う。たとえ、ここで良いアイデアが出て実際に現場で使える人がいないと使えない。阪神淡路大震災では、学校の教員による避難者名簿の作成がスムーズに行われていたケースがあったと聞く。だれがどのように運営していくのかは、あらかじめ決められていることだとは思いますが、現場でうまく機能させるにはどうしたらいいのかについても記載があればよいと思う。私の地区では年に1回、防災訓練があり、町と自治会と一緒にやっている場面を見た経験がある。地域防災や学校の避難訓練を一緒に行いそれぞれの意見を聴くなど、学校だけではなく、地域一体となった避難訓練のあり方も考えられる。
委員長	何が起るのか想像しておかないと、設備は整っていても役に立たないかもしれない。屋内運動場においては、日常の児童・生徒が使用する場合と避難所として使用する場合を書き分けてもらいたい。備蓄倉庫の配置についても、しっかり書いておいてもらいたい。
委員	ここでは避難所の例が示されており、言葉でも含まれていると思うが、前提条件として、現在、地域ごとに防災避難所を作る際の体制や条件みたいなものを明示しておいた方が良い。現状はこうで、あるべき姿はこうだということもあると思う。運用上のあるべき姿、ハードとしてのあるべき姿の対応関係がシミュレーションできると、具体的なイメージがわいてくると思うので、整理してもらいたい。ハードに合わせてソフトも一体化して検討する必要があるので、大きな枠組みをこのなかで示すことができれば良いのではないかと。
委員長	有事の際を想定した時系列的に対応を書いている場合がある。ここで書くか整理が必要だが、こうしたことも考えられれば良い。

### 議題1 各務原らしい学校施設のあり方について（修正案）

事務局	資料2-2、2-3について更新しているので説明させていただきたい。 資料説明
委員長	地域の広がりが見えてきて良いと思う。学校だけでなく、地域と一緒にというメッセージが良く出ている。その他ご質問などあるか。
委員	歌舞伎など、昔ながらの文化や自然などがあふれているが、未来的なイメージもあった方がよい。今までのものをやるというイメージがあるので、VR空間など

	将来的なイメージもあっては良いのではないかと思う。
委員長	理念について合意いただきありがとうございます。避難所についてはいくつかの意見があったので事務局で整理して、反映してもらいたい。次回も様々議題はあるがよろしくお願ひしたい。
事務局	次回は12月の予定であり、詳細は後日ご案内する。議事録、資料を郵送させてもらうのでよろしくお願ひしたい。

#### 4. 今後のスケジュール（予定）

次回の第9回策定委員会は、12月22日（金）13:30～を予定。

以上